

令和5年度都心部観光バス実態調査業務

	質問	回答
1	観光バス事業者を対象としたアンケート調査の対象事業者一覧を見ると、札幌市局を営業区域に持たず、且つ特例全道区域の指定を受けていない事業者は、基本的に札幌市内に乗り入れすることは無いと考えるが、その事業者も調査対象となるのか。	札幌市局が営業区域でない事業者も含め、全事業者を調査対象としてください。
2	令和元年度の報告書を、開札日以前に開示いただくことは可能か。 難しい場合、前回報告書の総ページ数は何ページか。	令和元年度の報告書は業務受託者に対して提供することとさせていただきます。 報告書の総ページ数は 219 ページです。
3	アンケート調査におけるインターネットの利用において、指定されるツールやシステムはあるのか。 特に指定がなければ、Google フォーム等を利用する想定でも問題ないか。	ツール等の指定はありません。 ご想定の手法についても問題ありません。
4	同じくインターネットの回答は、アンケート用紙に QR コードや URL 等を示し、回答者がそこから接続・回答する想定で問題ないか。	問題ありません。